

加古川市立こども療育センターの 児童発達支援事業所に愛称「かなで」

主催	加古川市 こども部 こども療育センター
日時	令和7年4月1日（火）運用開始
場所	加古川市志方町原 604-1
内容	○加古川市立こども療育センター児童発達支援事業所「かなで」 加古川市立こども療育センターは、主に①こどもの発達等を医療面から支援する小児科・リハビリテーション科の「診療所」と、②親子通園による保育を児童福祉法上の障害児通所支援サービスとして行う「児童発達支援事業所」、および③障害児通所支援サービスの利用計画の作成等を行う「相談支援事業所」の3つの事業所としての機能があり、各機能によるサービスを提供していますが、いずれの機能やサービスも「こども療育センター」のサービスとして表現されています。 そこで、児童発達支援として親子通園による保育を行う事業所としての部分に愛称をつけて、呼びやすくするとともに、より親しみを持って利用いただくようにPRしていきます。 【「かなで」に込められた願い】 こどもたち一人ひとりの奏でる個性が、たくさんの人とつながることで、さらに大きな響きを奏でられますように （ ☐初めて ☐恒例 ☒回目 ）
対象（参加者）	
目的・背景 その他	提供機能のひとつである児童発達支援に愛称を与えることにより、診療所機能とともにサービスを明確化するため。
市ホームページ	掲載済み ・ ☐ 掲載予定（3月） ☒ ・ 掲載しない
広報かがわ	☒ 月号に掲載 ・ ☒ 月号に掲載予定 ・ ☐ 掲載しない

問合せ先

加古川市 こども療育センター （担当：長谷川・村上）
☎079-452-2511（直通）